

広告媒体資料(仕様書)

帯広市児童会館に広告を掲出する事業者などを募集します。

名 称	児童会館エントランスホール広告パネル
媒 体 の 規 格	・広告の掲出場所 児童会館エントランスホール ・広告の枠数 2枠 ・広告の大きさ B2判縦(728mm×515mm) ・広告形式 紙面(ポスター等)
掲 出 可 能 な 広 告	帯広市広告掲載要綱及び同基準、帯広市児童会館広告掲出要領及び同掲出細目に基づいた広告
掲 出 開 始 日	令和7年4月1日(火)またはお申込み日の翌月初日
掲 出 期 間	令和7年4月1日(またはお申込み日の翌月初日)～令和8年3月31日 ・1枠につき1ヵ月単位で、最長12ヵ月間お申し込みいただけます。 ・掲出日は月初めから月の末日までで、当該日が児童会館の休館日の場合は掲出開始日は休館日の翌日となり、掲出終了日は休館日の前日となります。
児童会館の利用者数・職員数	○児童会館の年間延利用者数(令和5年度) 280,065名 ～主な内訳～ ・科学展示室・プラネタリウム 47,094名 ・宿泊学習 2,631名 ・遊び場等 230,340名 ○児童会館で業務に従事する職員及び常勤の委託業者職員等 25名
広告掲出場所の特徴	児童会館は、子どもたちや家族連れ、市内・十勝管内小学校の宿泊学習、幼稚園や保育所の行事、子ども向けイベントなど幅広く利用されています。 2階には小学生が遊べるボルダリングウォールや大型遊具がある「いろいろぱーく」、幼児が遊べる「もっくん広場」・「木の遊園地」・「木のおもちゃランド」、高校生以下が遊べる「デジタル遊具コーナー」、1階には屋根付きの屋外遊び場「こもれびぱーく」があり、雨の日でも遊べる施設として日常的に親しまれています。
広 告 主 募 集 期 間	令和7年2月28日(金) ～ 令和8年1月31日(土)
広 告 掲 載 料	1枠月額 6,000円(消費税及び広告掲出に係る行政財産使用料を含みます。) ※広告料には制作費(デザイン料等)は含みません。
申し込み・問い合わせ先	帯広市教育委員会生涯学習部生涯学習文化室児童会館こども科学係 〒080-0846 帯広市緑ヶ丘2番地 帯広市児童会館 電話:0155-24-2434 FAX:0155-22-5401 mail(問い合わせのみ): children_hall@city.obihiro.hokkaido.jp ※別紙申込書を郵送又は持参願います。(メール不可) ※メールでのお問い合わせの際は、件名に【広告問い合わせ】と明記願います。
申 込 書 類 等	お申し込みの際は、次の書類を提出いただきます。 (1)帯広市児童会館広告掲出申請書 (2)帯広市児童会館広告掲出に係る税情報確認承諾書又は市税完納証明 (3)行政財産使用許可申請書 (4)行政財産使用許可誓約書 (5)法人は定款や会社登記簿等、個人は住民票 (6)ポスターの図案等
そ の 他	※広告のデザインやポスター等作成に要する費用は広告主の負担となります。 ※広告物の掲出・撤去は市が行います。 ※申し込み期間中に募集枠数を上回るお申し込みがあった場合は、市内に事業所等を有する企業を優先します。なお、同順位の場合は、希望月毎に広告枠の延べ月数が多い方を優先し、なお上回る場合は抽選といたします。